

成田市教育委員会会議事録

令和元年6月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和元年6月10日 開会：午後2時 閉会：午後2時27分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）」

議案第2号 「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（電気設備工事）」

議案第3号 「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（機械設備工事）」

篠塚学校施設課長：

議案第1号 工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事））、議案第2号 工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（電気設備工事））、及び議案第3号 工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（機械設備工事））は、関連がございますので、一括してご説明させていただきます。

この3議案につきましては、大栄地区の学校規模の適正化を図るため、令和3年4月の開校を目途に、大栄地区内小学校5校を統合するとともに、児童ホームを併設した小中学校一体型校舎を新築するもので、各議案に示す内容により契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

恐れ入りますが、議案第1号をご覧いただきたいと存じます。

議案第1号 大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）についてであります。本工事は大規模な建築工事となりますことから、入札に当たりましては、成田市特定建設工事共同企業体取扱要領に基づき、特定建設工事共同企業体の構成員が一体となって工事を施工する方式といたしました。特定建設工事共同企業体を結成することによりまして、信用力、技術力等が強化され、工事施工の確実性が増加することから、より競争性に優れた低入札価格調査制度を適用し、郵便による制限付き一般競争入札を実施いたしました。5共同企業体からの入札があり、6月4日に開札したところ、3者が最低価格で並びました。このため、5日に落札者を決定する抽選を実施したところ、フジタ・平山特定建設工事共同企業体が落札者と決定しましたので、40億2,283万5,300円をもちまして、同企業体と契約を締結しようとするものであります。

議案第1号資料をご覧いただきたいと存じます。工事の概要についてであります。校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て、延べ床面積14,335.92平方メートル、普通教室21教室や特別教室、管理諸室、屋内運動場2棟及び児童ホーム等を整備するものでございます。

1ページは案内図でありまして、これまでの大栄中学校グラウンドの場所に校舎を建築いたします。

2ページは校舎の配置図でありまして、図面の左側が北方向となり、校舎の建つ地盤高は、南側道路よりも約3メートル高くなります。

3ページは1階平面図ですが、校舎、体育館、児童ホーム、防災倉庫などを設置します。校舎は南北に2棟並列に配置し、南側の校舎に職員室などの管理諸室や特別支援教室、児童ホームを、北側校舎に図書室やコンピュータ教室などを設け、北側校舎に大アリーナを有する屋内運動場が接続しています。また、北側と南側の校舎の間に児童生徒の交流広場を設けます。

次に、4ページの2階平面図ですが、普通教室及び特別教室を配置し、建物の東側に小アリーナをもつ屋内運動場兼柔剣道場が接続しています。

次に、5ページの3階平面図ですが、こちらも普通教室と特別教室を配置しています。6ページが屋上階平面図、7ページが4方向の立面図です。8ページは体育倉庫と灯油保管庫、9ページは駐輪場の標準図となります。

次に、議案第2号をご覧いただきたいと存じます。議案第2号 大栄地区小中一体型校舎新築工事（電気設備工事）についてであります。本工事は大規模な電気工事となりますことから、建築工事と同様に、特定建設工事共同企業体において工事を施工する方式としました。郵便による制限付き一般競争入札を実施したところ、1共同企業体からの入札があり、6月5日に開札した結果、橋本・小峯・平野特定建設工事共同企業体を落札者と決定しましたので、5億8,300万円をもちまして、同企業体と契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第3号をご覧いただきたいと存じます。第3号議案 大栄地区小中一体型校舎新築工事（機械設備工事）についてであります。本工事は大規模な機械設備工事でありますことから、建築工事や電気設備工事と同様に特定建設工事共同企業体において工事を施工する方式としました。郵便による制限付き一般競争入札を実施したところ、2共同企業体からの入札があり、6月5日に開札した結果、2者が最低価格で並びました。このため、6日に落札者を決定する抽選を実施したところ、芝・サンショウ冷熱特定建設工事共同企業体が落札者と決定しましたので、5億3,143万2,000円をもちまして、同特定建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、契約日の翌日から606日間を予定しております。

なお、仮契約についてであります。建築工事と電気設備工事は11日に、機械設備は12日に仮契約を取り交わす予定でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

《議案第1号、議案第2号及び議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：電気設備と機械設備がありますが、エアコンは機械設備になりますか。

篠塚学校施設課長：エアコンは機械設備でございます。

佐藤委員：照明関係や配線等が電気設備になりますか。

篠塚学校施設課長：受変電設備から校舎内で電気を使うものについては、電気設備工事となります。

佐藤委員：コンピュータ関係の情報機器とかは別になりますか。

篠塚学校施設課長：情報機器に係る配線については、電気設備工事となります。

佐藤委員：機械設備工事は大きな機械ということですか。

篠塚学校施設課長：給排水、衛生、空調設備が主な機械設備工事となります。

小川委員：郵便による制限付き一般競争入札ということですが、郵便による入札方法としたのはどういう理由からですか。

篠塚学校施設課長：通常ですと、電子入札が多いのですが、今回は大規模な工事となることか

ら、建築については2者以上、電気設備と機械設備については2者又は3者が組んだ特定建設工事共同企業体において工事を施工する方式としたことから、電子入札ではなく、郵便による制限付き一般競争入札といたしました。

小川委員：どちら側から郵送するのですか。

篠塚学校施設課長：特定建設工事共同企業体が市に対して入札の書類を郵送するというごさいます。まず、市は工事内容や予定価格等を示した入札公告を行い、受注しようとする共同企業体は、入札参加資格の確認を受け、その後、入札を行いました。

小川委員：前期課程と後期課程で、それぞれどの教室を使うということは決まっていますか。

篠塚学校施設課長：2階と3階に普通教室がありますので、前期課程については2階を中心に使うようになると思われます。

議 長：普通教室は、最終的には校長が割り振りを決めます。

片岡委員：太陽光パネルが屋根の広さに対して少ないように思えますので、もう少し設置した方が、太陽光エネルギーをよりたくさん使えて、いいのではないのでしょうか。

篠塚学校施設課長：太陽光パネルにつきましては、地球温暖化や環境学習の観点から、これまで1校につき20キロワットのパネルを設置しており、大栄みらい学園は小中一体型の施設でありますので、40キロワットのパネルを設置いたします。屋根一面にパネルを設置しますと、かなり費用が掛かりますので、環境学習等とのバランスを考えて設置しております。

高木委員：入札の際に条件等があったと思いますが、何かあった時にはすぐに対応できるとい

うこともありますし、できるだけ市内の業者を優先するようにしているのでしょうか。

篠塚学校施設課長：特定建設工事共同企業体を組むにあたりましては、県内業者と市内又は準市内業者としておりまして、建築、電気、機械工事のそれぞれに市内業者が構成員に入っております。

議 長：その他、何かございますか。

では、ないようですので、採決に移りたいと思います。

まず、議案第1号「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（電気設備工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第3号「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎新築工事（機械設備工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

4. 教育長閉会宣言